

地方創生実現のための緊急決議（案）

全 国 知 事 会
平成 2 7 年 1 1 月

地方創生なくして一億総活躍社会の実現はない。

我々地方は、まち・ひと・しごと創生法にのっとり、向こう5年間の地方版総合戦略を整え、強い決意と覚悟を持って地方創生を成し遂げるために全力で取り組んでいる。その約500の具体的政策については、「地方創生行動」リストとしてとりまとめたところである。

現在、国において、一億総活躍社会の実現に向けた取組を検討されているが、地方創生こそが一億総活躍社会実現のためのメインエンジンであり、全国的なうねりとして高まってきた地方創生に向けた大きな流れを緩めてはならない。

国としても、このような認識に立ち、地方創生の実現のため、地方と車の両輪となって、自らその役割を積極的に果たしていただきたい。

全国知事会としては、国に対し、累次の要請を強力に実現するとともに、特に以下の措置を速やかに断行するよう強く求める。

- 1 全ての子どもを対象にした医療費助成制度の創設、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止、第3子以降に対する保育料の無償化など多子世帯支援の拡充、地域主体の取組の後押しをはじめ、少子化対策の抜本強化を図ること。
- 2 地方拠点強化税制の運用や制度の拡充、介護保険に係る住所地特例の拡大など特別な財政調整制度の創設をはじめ、地方への移住定住政策を強力に推進すること。
- 3 政府関係機関の地方移転について、地方からの提案を真摯に受け止め、国家戦略として国自らその実現を図ること。
- 4 義務教育や地方大学を含む高等教育については、地域の将来を支える人材育成に欠かせない基盤であり、削減ではなく機能強化の方向で対応すること。
- 5 新型交付金について、地方の創意工夫を実現できるよう、十分な規模と自由度の高い内容を確保するとともに、その地方負担について「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円とは別に地方財政措置を確実に講ずること。
加えて、地方創生に向けた行動は待ったなしであることから、今年度の補正予算においても思い切った措置を講ずること。